

令和5年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、株式会社鹿内組が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月8日

施設名	青森市斎場、青森市浪岡斎園
設置目的	青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。
所在地	青森市斎場・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地
指定管理者	【名称】株式会社鹿内組 【代表者】代表取締役社長 鹿内 雄二 【住所】青森市大字野尻字今田97番1号
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	本施設の職員は基本的に市内在住者である。（11人中10人、91%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	提案書どおり適正に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	修繕業務における迅速かつ適切な取組体制がとられているか。	修繕が必要となった際の市への連絡が迅速に行われており、すぐに修繕できない場合などの対応も適切に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、適正に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	職員に青森市環境方針が周知され、節電等の取り組んでいる。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	障がい者雇用率は（2.55%）であり法定雇用率（2.3%）を満たしている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	市が行っている火葬予約にもとづき、火葬をおこなっている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	アンケート用紙を設置し、意見等は斎場管理運営委員会に報告し、運営の改善に結び付ける体制がとられている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	職員会議の場で利用者への応接、接遇マナーの指導を行い、サービス向上を図っている。	○	
	苦情処理の体制は明確か。	苦情等へ迅速に対応し、斎場管理運営委員会へ報告したうえで、管理運営の改善に結び付ける体制がとられている。	○	
	必須事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市市民部生活安心課 【電話】 017-734-5277 【メール】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp